

医療における情報(薬剤)の標準化を考える ⑮

医療データ活用基盤整備機構 折井 孝男

データ項目・値の標準化

コンピュータ自体は、文字や多様性を有する記述、用語のブレをうまく処理することが得意ではない。文字の表現としては、日本語だけに限らず、場合によっては英語による表記が入ることもある。時には空白も見られる。漢字、ひらがな、カタカナ、記号、英語の大文字、小文字などがある。細かなことでは、用語の問題も挙げることができる。用語には同義語、類似語などが多い。つまり、同じことを意味していても表記には多様な様性がある。コンピュータで処理する場合には、このような問題を区別するためのIDとなるコードの取り決め、あるいはそのコードに変換することなどが必要となる。大きな意味で(医療)情報

厚生労働省で定めた標準コードマスターについては既述した通りである。多くの施設におけるデータ収集、そのデータの利用のためには必要な作業である。さらに、検査結果の表記「1+、2

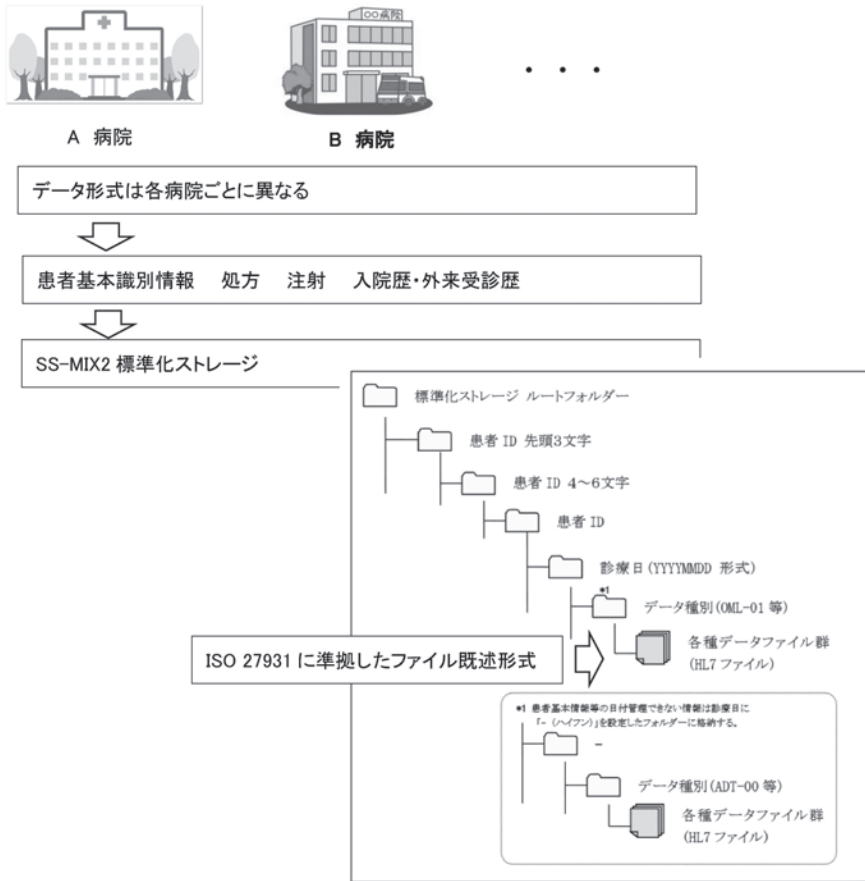


図. 電子カルテデータを標準化するための SS-MIX2 標準化ストレージ規格

十や十一、十二、十三、十四) など」の仕方など、各施設で異なる場合は、これらの表記方法、使用単位などについても取り決める必要がある。

このようなことができて初めて、多くの施設からのリアルワールドデータ (RWD) を解析可能なものとなる。標準化が必要であることが分かる。しかし、多くの施設で稼働しているシステムについて、標準仕様に変換することは非常に困難である。コードとしては、病状などを示す国際的な SNOMED-CT というコード体系があるものの、RWDにおけるコードとしての利用は見られな。

電子カルテシステムは現在、多くの施設(医療機関の約半数)で稼働している。電子カルテデータには、処方、注射オーダーのデータが他の多くのデータと共に蓄積されている。

しかし、これらのデータは各施設固有のコードが使用されていることから、それら各施設固有のコードを標準となるコードに変換する必要がある。同じ電子カルテシステムでもバージョンごとに異なっていることがある。このように、様々な問題から容易にデータを収集することは困難を要している。

このような問題をできるだけ限り解決しようとして開発された規格が SS-MIX2 標準化ストレージである。この SS-MIX2 標準化ストレージ規格については、技術的な内容となってしまいうため、詳細について興味のある人は文献をご確認いただければ幸いです。

SS-MIX2 標準化ストレージ規格については、各医療機関で稼働している異なる電子カルテデータから、特に患者基本データ、検体検査、入院受診歴、処方や注射オーダーのデータ、病名のデータについて、厚生省標準コードに変換し、データの並べる形式を ISO27931 という規格 (HL7 バージョン 2 規格) に準拠し、データファイルとして患者 ID、診療日、データ種別に階層フォルダとして各ファイルを格納するというものである。

医療情報学の面からは十分な説明とは言えないが、電子カルテデータが SS-MIX2 標準化ストレージ規格に準拠することにより、医療施設間で同一のデータ形式を有する標準化されたデータとして保有することができ。

しかし、医薬品、検体検査等では、各項目のコードを標準コードに交換できていないという課題も有している。